

氏名（ふりがな）：金井 淑子（かない よしこ）

現在の肩書：立正大学文学部教授

プロフィール：神奈川県生まれ。東京教育大学大学院文学研究科修士課程卒。
哲学・倫理学、フェミニズム研究。長岡短期大学、横浜国立大学教育人間科学部を経て2011年より現職。近著『倫理学とフェミニズム』2013 編著『〈ケアの思想〉の錨を―3.11、ポスト・フクシマ〈核災社会〉へ』2014 ナカニシヤ出版



1. かながわ女性センターについて一番印象に残っていること

各種講座、シンポジウムの講師役を得て、センターでの女性学・女性政策にかかわる場面は、私の倫理学・哲学にとっての臨床場面という位置づけでもあったことから、可能な限り関わらせていただいた。トランスジェンダーの蔦森樹さん、『怪傑ハウスハズバンド!』主夫実践者の村瀬春樹さんなど、なぜか男性講師の方とのトークセッションが強く心に残っている。

研究・情報発信では『かながわ女性ジャーナル』の編集がもっとも思い出深い。日本各地の自治体で女性センター開館が相次ぐ中、トップランナーを走っていたかながわ女性センターの独自性を再確認する取り組みとして企画されていた。また、それは、北京での第四回世界女性会議を挟んで日本の女性たちの意識が高揚していた時期、女性運動・女性政策にフェミニズムの視点を浸透させるべく発信したものであった。

2. 女性センター32年の功績と課題

センターにおけるこれまでの功績としては、まず、前記女性ジャーナル各号の「フェミニズムのめざす社会」「ジェンダーと女性政策」といった優れたテーマと執筆陣の顔ぶれであり、これらはかながわ女性センターの研究情報課のネットワーク力と職員の問題意識の高さをうかがわせるものである。

また、同時期におけるDV問題の調査研究は、その後の「女性に対する総合相談事業」につながっており、さらに、故・鈴木みどりさんたちを中心とするジェンダー・メディア・リテラシー教育実践講座の展開も、かながわ女性センターが先駆けであった。

このように、80年代日本の女性センターのトップランナーを走ったかながわ女性センターは、90年代半ば以降は、研究情報発信、女

性の総合相談事業においてもっともその独自性を発揮しえたのである。

江の島という最高の風光明媚のロケーションに宿泊研修施設をもつ公設公営の女性センター、しかも4課の県職員が出向し、女性政策・事業展開の多くの場面で、かながわ女性会議との協働のもとに進めるというスタイルを一貫して貫いた女性センター。このかながわスタイルは、日本の女性センターの歴史の総括とこれからを考える上で貴重な原点とすべきであろう。

90年代に入ってから各地の女性センター建設ラッシュとその後の男女共同参画センターへの名称変え、さらにその事業運営もNPO民間委託方式に多く移行してきている中で生起している諸問題をとらえ返す参照軸として、この原点に今一度立ち返る必要がある。

3. 新たなセンター又は女性行政への要望・提言

残念ながらもはや江の島のあの大きな立派な「箱モノ」はない。規模は大きく縮小されざるをえない。だが事業展開は様々な工夫により、これまでとは違って密度の濃い多様な展開も期待することができるはずだ。

インターネットを活用し県内各地に「サイバー・スペース基地」を置き、センター事業とつないでいく。また、他方で、老若男女さまざまな「生き難さ」をもつ者たちの居場所・拠り所として「女のスペース」や「若者のスペース」さらに「高齢者の寄り合い所」を、県内各地に地下茎脈のイメージで廻らし広げていくことが求められているのである。もともと女性センターの原点は、1970年代アメリカ社会の女性たちが各地で展開した「私たちのスペース」運動にある。むしろ箱モノ行政から自立した女たちの動きは、男も若者も高齢者も巻き込んだ、社会に新しい人のつながり方を創りだす好機とすべきであろう。

氏名（ふりがな）：上條 茉莉子（かみじょう まりこ）

現在の肩書：NPO法人コペルNPO 代表理事

プロフィール：東京大学理学部数学科卒、Northeastern 大学数学科大学院修士課程卒、日本 IBM にて SE&SE 部長。神奈川県男女共同参画審議会会長、神奈川県総合計画審議会副会長、NPO法人かながわ女性会議理事長を歴任。人材育成、起業・再就職支援を中心に活動中。



1. かながわ女性センターについて一番印象に残っていること

筆者は10年以上、県の男女共同参画審議会の審議会長を務めていたので、県の施策の多くは、女性センターを拠点として展開することもあり、センターとは深い関わりを持っています。

なかでも人材育成「江の島塾」の初期には、講師として何年かおつきあいました。当時の受講生数名とは、今でも仕事での交流があります。

また筆者が2012年から始めた女性トップ人材育成&ネットワーキング・プロジェクト「江の島EX塾」には、江の島塾修了者も参加しています。このプロジェクトは、一向に進まない日本の女性の活躍を憂えてスタートしたもので、“世界を変える気概のある女性人材育成と互に刺激し合い、助け合える関係づくり”を目指したものです。初回の合宿セミナーには、お招きした講師とともに、本当に優秀な女性たちが集まり、その後の企画運営に大きな力を発揮しています。

これはさらに「こんな生き方～女性100名山」・・・ネット上でのロール・モデルの提示とネットサロン展開のプロジェクトに結び付いています。

2. 女性センター32年の功績と課題

日本で初めての女性政策展開拠点としてのセンターの役割は十分に果たせたと思います。例えば「江の島塾」という人材育成事業の種まきが、他の各分野に刺激を与え、新しいプロジェクトの芽が育ち、また次のプロジェクトへとつながりを創っていく・・・というポジティブなスパイラルの起点をなしていることを今あらためて素晴らしいことと、評価をしているところです。

こういった実績を踏まえつつも、時代の要望に合わせて、今は思い切った転換を図るべき時に来ているのではないのでしょうか。移転を契機として今こそチャンスととらえたらよいと思います。

3. 新たなセンター又は女性行政への要望・提言

1つに絞って、要望の多い、しかも時代の要請にこたえる成果を出すことができる事業を提案したい。それは、アベノミクスを実効あるものとするための「ビジネス再チャレンジ講座」の提案です。

子育て等で一旦離職した女性を再度ビジネス界に復帰させるには、現代のビジネス社会に十分耐えられるように最新のIT、特にソーシャル・メディアの使いこなしや、ビジネス・プロセスにおける段取り力を向上させるなどの教育・訓練を徹底し、カウンセリングにより不安を取り除き、最適な職業に就けるよう手助けをすることが極めて重要だと思います。

一連のプロセスとして：

キャリアカウンセリング → ビジネス仕様に改造するための教育・訓練【講座提供】→就業支援【企業やハローワークと協業&受講後3か月の就業率目標を70%】

を、就業を望む女性たちが誰でも受けられるように予算を獲得し、提供すること。これはセンターや男女共同参画担当組織の重要な役割だと思います。更に県のセンターとしては、基礎自治体でも実施できるように、講座開催のノウハウと講座の講師養成コースを開いて講師を養成することも大きな役割だと思います。

これらを含めよいコンテンツを開発・保有しているNPO等と上手に協働を深め、女性活躍推進を加速することをセンターに望むものです。

氏名（ふりがな）：清水 正江（しみず まさえ）

現在の肩書：子育て支援グループ「ゆめこびと」代表

プロフィール：1991 年に子育て支援グループ「ゆめこびと」を立ち上げ、藤沢を拠点に 23 年間活動する。臨床心理士。県内の小学校等でスクールカウンセラーとしても勤務。NP（ノーバディズパーフェクト）や CSP など、親支援プログラムのファシリテーター、トレーナー。公益財団法人日本女性学習財団理事。江の島塾第 1 期生。



1. かながわ女性センターについて一番印象に残っていること

私とかながわ女性センターとの出会いは、1991 年に子育て地域情報紙を創刊し、その印刷に通ったことに端を発します。当時は、「子育て支援」という言葉すらない時代、子育て中の母親自ら子育て支援活動を行う例はなく、活動場所はもとより、活動そのものへの理解もままならない状況でした。そんな中、多くの女性が集い、活気に満ちていた女性センターは憧れの場所であり、栈橋を渡って島に通うことそのものが、諸先輩方の活動に仲間入りしたようで誇らしく思えました。

そんな江の島で、子育て真っさい中に男女共同参画やジェンダーについて学び、多くの気づきを得ることができたことが、女性の生涯にわたるライフサイクルの中で、大きな意味をもつことを今改めて実感しています。

また、1997 年、折しも、社会参画セミナー「江の島塾」が開講し、その「第 1 期生」として参加し、熱い思いを持つ方々と出会って共に活動できたことが、特に忘れられない思い出となっています。

2. 女性センター32 年の功績と課題

今年で 18 回目を迎える江の島塾は、開講時から毎年欠かさず継続されている、数多くの県事業の中でも、特筆すべき事業だと思います。これまでに例をみない実践的な人材育成プログラムで、女性の政策・方針決定への参画を後押しする、まさにアクションプランであり、関係職員の事業継続にかける努力は、並々ならぬものと推察します。これだけ県が「人育て」に力を入れて取り組んできたことは、確実に県内に意思と行動力のある「人」が存在し、つながっていることを物語っています。江の島塾に限らず、女性起業家入門講座など、この 32 年間の女性センターが育ん

できた人材やネットワークこそ大きな功績であり、財産ではないでしょうか。それをどうやって世代を超え、次世代へとつなげていくのかが、今まさに問われていると思います。

3. 新たなセンター又は女性行政への要望・提言

各界で女性の社会進出が進む昨今ですが、それでもなお女性労働者の非正規雇用の問題、貧困、女性への暴力など、女性をとりまく環境は多くの課題を抱えています。

女性たちの交流や問題解決へのアクションの拠点、象徴であった女性センターが、その機能やスピリットを決して失うことなく、物理的な場所の制約を超えて、新たな女性センターに引き継がれていくことを切に望みます。

女性行政全般に関して申し上げたいことは、子育て支援は今、子ども・子育て支援新制度の導入で、保育に関する議論が中心になっています。保育環境の整備はもちろん大切ですが、それだけでなく、子育て期にいかにより多様な出会いや学びの機会を得て、多様な生き方の選択ができるかが重要だと思います。

子育て期は、就職、結婚、出産を振り返り、未来を見据え、生き方を編み直す大切な過渡期と言えらると思います。子育て期の女性のエンパワメントは、社会を変革させる大きな力につながります。女性のライフサイクルにおける教育の視点、まさに「エンパワメント教育」の必要性和連動させた施策の充実を望みます。

氏名（ふりがな）：中村 陽一（なかむら よういち）

現在の肩書：立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科委員長・教授

プロフィール：1957 年金沢市生まれ。一橋大学社会学部卒業。現場と往復しつつ NPO/NGO の実践的研究、基盤整備等を進め、近年はソーシャルビジネス、社会デザインの拡大に取り組む。編集者、日本生協連、東京大学客員助教授、都留文科大学教授を経て現職。編著・共著に『日本の NPO/2001』、『3・11 後の建築と社会デザイン』他多数。



1. かながわ女性センターについて一番印象に残っていること

センターと具体的な関わりをもたせていただいていたのが 1990 年代半ば～後半にかけてで、記憶が怪しくなっているため、事務局にお願いして資料を送っていただいた。

それによると、この時期は「事業拡大期」と位置付けられているようで、私は、いくつかの講座で、市民活動、NPO/NGO、ワーカーズコレクティブ、女性の起業、21 世紀社会へ向けての視点といった切り口で講師を務め、またグループワークのファシリテーターも担っている。資料を見ながら、『かながわ女性ジャーナル』に確か 2 度書かせていただいたことも思い出した。

いずれのテーマも、現在は、＜社会デザイン＞という考え方に基づいて、社会人大学院生・修了生とともに取り組みながら、自らの仕事や活動としても追究している事柄である。

したがって、一番印象に残っていることをあげるなら、やはり、そうしたテーマ群がどんどん市民レベル、地域レベルで話題に上るようになり、浸透していった時期の熱気だろうか。講座の受講者、関係者にはそれが共有されていたように思う。

2. 女性センター32 年の功績と課題

32 年全体を見通してのコメントは、適任の方に譲るとして、私が関わった限りでいえることは、1990 年代以降の市民活動や NPO/NGO や社会的企業といった担い手（少し乱暴にまとめれば＜市民セクター＞）が、それ以前の時代の蓄積のうえに、新しいスタイルで社会の仕組みを変えよう（その意味での参画を進めよう）と挑戦した動きのなかで、しっかりと多様な女性の存在を宣言し、発信したことではないかと考える。むろん、現場で日々活動する主体としての女性の存在があ

ったからこそであるし、90 年代の＜市民セクター＞の動き自体、それ以前からの女性の運動にリードされ、触発されてもいた。

そうしていま、たとえば、私がともに社会デザインに取り組む院生や修了生の半数以上は世代も仕事もバックグラウンドも異なる女性である。市井で貧困や格差、社会的排除といった課題と向き合う人たちから、家庭内野党をもって任ずる首相のお連れ合いまで、幅は広すぎるほど広がっている。

3. 新たなセンター又は女性行政への要望・提言

センターとは、主として「人材育成」面での関わりだったので、そこに絞って考えたい。

まずバラバラの個別テーマではなく、各論点が明確に結び付けられた講座が必要なのではないか。今後の方向性の文書であげられている「女性のキャリア形成」や「政策立案能力の向上」はもはや別々に取り上げてても意味がない時代が到来している。起業をめぐる話もそうだ。構造的・論理的に社会を変える力としてのデザイン力を目標にすべきだと思う。

他方、女性間でもあらゆる格差が拡大している今日では、「人材育成」におけるインクルーシブなデザインを十分意識し、そこに注力していくことの優先度は高い。さまざまな問題を身に引き受けざるを得ない当事者（「のために」ではなく）とともに、「人材育成」のデザインそのものをデザインし直す根本的な見直しが避けられないのではないかな。

例のヤジ問題に象徴的なように女性の政治的人格は抹殺したまま、しかし「戦力」として回収し数合わせする類の女性行政に陥らないためにも、これらは必須だと考えている。

氏名（ふりがな）：星野 昌子（ほしの まさこ）

現在の肩書：日本国際ボランティアセンター 特別顧問

プロフィール：1932 年、東京都生まれ。慶応義塾大学文学部卒業、専門は社会学。青年海外協力隊派遣日本語教師（ラオス）、日本国際ボランティアセンター事務局長、日本 N P O センター代表、（社）神奈川人権センター理事長、敬愛大学教授、2008 年 G 8 サミット N G O フォーラム代表などを歴任。出入国管理局参与員として活躍中。著書「女は地球を愛している」他。かながわ女性センター元館長（二代目）。



1. かながわ女性センターについて一番印象に残っていること

＜県の先進性と金森トシエ初代館長の業績＞

国際協力分野から女性センターに入った私にとって、全国いずれの県の女性センターを訪れても、江の島研修からすべてが始まりました、と感謝されたことが今も脳裏を離れない。どのような分野においても、まったく新しいことを創りだし定着させることは至難の業である。そのことに私は今も敬意を表したい。（これは本来であれば次の項で述べるべきだが私にとって最も強い印象を残した事柄なので敢えて冒頭に記載させていただいた）

＜目上に対しても譲れない線は明確に示す勇氣＞

H. 5 年 11 月、センター生活科学部がエコロジー志向の洗浄機など 20 点を対象にした商品テストを行い、便乗商法の実態を明らかにした時のことだ。エコマーク商品は環境庁の外郭団体のお墨付きで、4 年前から商品の認定をしていた。センターが環境庁環境保全推進室との間に対立関係を生じさせたと、本庁県民部からもお咎めがあった。

われわれは「県民のためになることだから、胸を張るべき」との姿勢を貫き、後に環境庁側から「認定に不十分な点あった」と釈明があった（H 5. 12. 9 毎日新聞）

いたずらな対立は避けるべきだが、目上に対しても、譲れない線は明確に示す勇氣を職員全員が持つべきであると痛感した。

＜国際性は単なるお題目か＞

県はあらゆる面で国際的な視野を持つことに力を入れる。

特筆すべきは 1995 年 8 月 30 日から北京において開催された第 4 回世界女性会議に神奈

川県から約 6000 人が参加した。かながわ女性会議は N G O フォーラムに積極的に参加、「神奈川における女性への暴力」をテーマとしたワークショップには 29 か国から 500 名もの参加があり、注目を集めた。しかしながらセンター内の日常業務においては残念ながら国際性は、重要視されず、図書館の英文資料を一般フロアーに置いて閲覧を許すことには職員から強い反対が表明された。

外国人県民への対応において、英語会話の必要が生じるため、職員の差別化に繋がるとの理由で貴重な資料は倉庫に眠らせた。

2. 女性センター 32 年の功績と課題

現政権の成長戦略が掲げる 3 本の矢には、「女性が輝く日本をつくる」が含まれた。女性の力の活用や社会参画の促進が強い経済を取り戻すために不可欠としている。女性の労働力が国家の方針として大きく取り上げられたのは今回が初めてであり、中央省庁の政策の企画・立案を担う「総合職」についても、女性の割合を 30% 以上とするよう求めた。

「やっと国は眼覚めたのか、当センターが永年言い続けてきたことではないか」と言いたい。

センターにおける諸事業実施の元となる調査項目だけを見ても、S. 61 年には、既婚女性の再就職に関する調査を開始、開館 7 年目 H. 3 年においては既婚女性労働力の活用状況・実態を把握するための調査も行っている。まさに先見の明があり、我が国の女性行政を引っ張って来たと言える。

もう一つ最近マスコミにしばしば取り上げられる「ドメスティック・バイオレンス」（以下 DV）についても、センターは早々と注目して、H. 6 年に政策立案の基礎資料とするため、

USAにおける対応政策と調査研究の結果を取り寄せて紹介している。今から 20 年前のことである。

翌年にはDVに対する諸先進国の法的対応の変遷を紹介、

H. 10 年 女性への暴力に関する調査に着手

H. 11 年 DV対応手引書の作成

H. 12 年 中間施設の事例収集

そして同時に作成した「DV啓発冊子」は日本語版のみならず、外国語版も作成していることは多数の外国籍県民を抱える県の実情に即したものであるとして高く評価したい。

H. 18 年には「かながわDV被害者支援プラン」の策定へと、対応策の具体化に漕ぎ付けている。

3. 新たなセンター又は女性行政への要望・提言

<移転について>

現在日本女性が抱える諸問題はかなり切迫したものばかりだ。育児と社会参画の両立、再就職、男性中心の職場、仕事と介護の両立。当事者は江の島まで出向く時間的、経済的余裕がない。

全国有数の観光地である江の島は設立初期において、誠に効果的な発信の拠点であった。

しかし私の在任中（館長：H. 3／6～H. 8顧問：H. 8から一年間）は、比較的裕福な専業主婦の勉学の間としてセンターが利用される傾向が強かった。

江の島時代のセンターはその役目を十二分に果たした。交通至便の新施設において、現実に即応する体制が期待される。

<組織について>

H. 9 年 課題分野別三部体制へ組織再編を行い新たに「相談部（H. 19 年 相談課に移行）」を設けた事の意義は大きい。県民女性の抱える問題は多岐に亘り、専用電話の開設と相まって相談件数が増加している。今後も暴力に関する相談に限らず「先ずは何でも相談できる女性センター相談課」のイメージ強化とその内容の充実を心から期待する。

<NPOとの協働>

26 年度の事業概要は運営方針の一つとして「男女共同参画関係NPOなどとの協働」を掲げている。永年NGO・NPOに関わってき

た筆者から見ると、この分野はかながわ女性センターにとって未だに「眠れる金鉱」である。H. 4 年 グアテマラのマヤ系先住民族の人権活動家リゴベルタ・メンチュー氏をセンターに招いた時のことである。

彼女はその前年にノーベル平和賞を受賞していた。世界中から引く手数多、招聘には少なくとも一千万円は必要であったが、センターはそのための予算を組んでいなかった。そのような状況下、神奈川県と東京都に事務所を置くNPO/NGOに声をかけた。女性の人権、ラテンアメリカ地域で活動する国際協力分野そしてアイヌ民族など、日本の先住民を支援する 10 を超える民間非営利組織が、センターを中心に結集して一丸となって働き、とうとう招聘が実現し大成功を収めた。

藤沢市の絶大なる支援も相俟って、センター中庭を埋め尽くした人々に囲まれて、氏は華やかな民族衣装をまとい、野の花を片手に力強く「女性の力」を謳いあげた。

「神奈川県にノーベル賞受賞者を招いたのはおそらく初めてではないか」と、長洲知事は喜ばれ、「予算は無くとも人々の心が集まればこんなことが出来るのだね」と述べられた。新設「かながわ女性センター」が志を共にするNPOと、強力な協働を展開することを切望する。